

# 公衆縦覧用

令和6年度

警察職員生活協同組合の業務及び財産の状況

## 目 次

I	令和6年度の事業の概況	1
II	リスク管理体制及び法令遵守体制	
1	リスク管理体制	2
2	法令遵守体制	4
III	組織情報	
1	役員	11
2	業務運営の組織	12
3	事務所の名称及び所在地	13
IV	業績データ	
1	共済契約に関する指標	16
2	経理に関する指標	20
3	資産運用に関する指標	34

注 IVの業績データの各指標について15ページに目次があります。

# I 令和6年度の事業の概況

近年、人口の高齢化等に伴う社会保障制度の見直し、公務員の定年年齢の65歳への段階的引上げ、家計の安定的な資産形成を支援する政府の取組等により、組合員及びその家族を取り巻く社会的・経済的環境が大きく変化しています。

この状況を踏まえて、令和6年度は、前年度に引き続き、死亡・入院、住宅の損害等への的確な備えや人生100年時代を見据えた資産形成の重要性といった視点に立ち、警生協の共済事業の効果的な利用を通じて、組合員が主体となって適切なライフサイクルプランを立て、必要に応じて見直しを行い、堅実で豊かな生活を送っていただくため、「組合員の理解を深めるための取組」を最重点課題として推進しました。

この取組においては、死亡・入院、住宅の損害等の基本的なリスクに対して、警生協の生命・傷病共済と新火災共済（火災・災害等共済）の利用を通じて効率的な保障（補償）を手頃な掛金で実現しつつ、その節約した資金を財形年金共済や警生協年金「ゆとり」に振り分け、退職後の長期にわたる安心でゆとりあるセカンドライフのための資産形成に役立てることが、合理的かつ重要な方策であることなどについて周知を図りました。

また、組合員にとって真の利益は何かを考えながら、個別相談、所属巡回等に積極的に取り組み、組合員等からの苦情、意見、要望等には組織的に対応するなど共済事業の適正な運営を心がけ、警生協に対する信頼の醸成に努めました。

このほかの取組として、令和6年度は、警生協の「『職員の幸せ向上』に向けた取組の強化」を新たな重点目標としたほか、保有資産を安全に運用して安定した収益確保を図るなど経営基盤の強化を進めました。

[主要な業務の状況を示す指標]

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	110,263	112,121	102,788	105,610	114,999
経常剰余金	24,136	26,952	12,035	27,988	34,431
当期剰余金	16,216	17,446	8,020	17,555	15,880
出資金	403	382	363	345	335
出資口数(千口)	4,030	3,825	3,631	3,457	3,357
純資産額	159,561	178,152	174,143	228,698	220,999
総資産額	1,308,648	1,347,964	1,355,288	1,431,543	1,430,270
責任準備金残高	1,073,968	1,090,537	1,102,762	1,107,575	1,110,386
支払余力比率(%) <sup>(注)</sup>	1006.2	1063.2	1064.7	1193.5	1211.3
利用分量割戻金	4,914	4,986	3,167	4,655	4,267
職員数(人)	205	208	208	212	213
保有契約高(億円)	110,055	110,399	110,772	110,675	110,418

注 生命保険会社及び損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは計算方式が異なるため、単純に比較はできません。

## [主要な業務の内容]

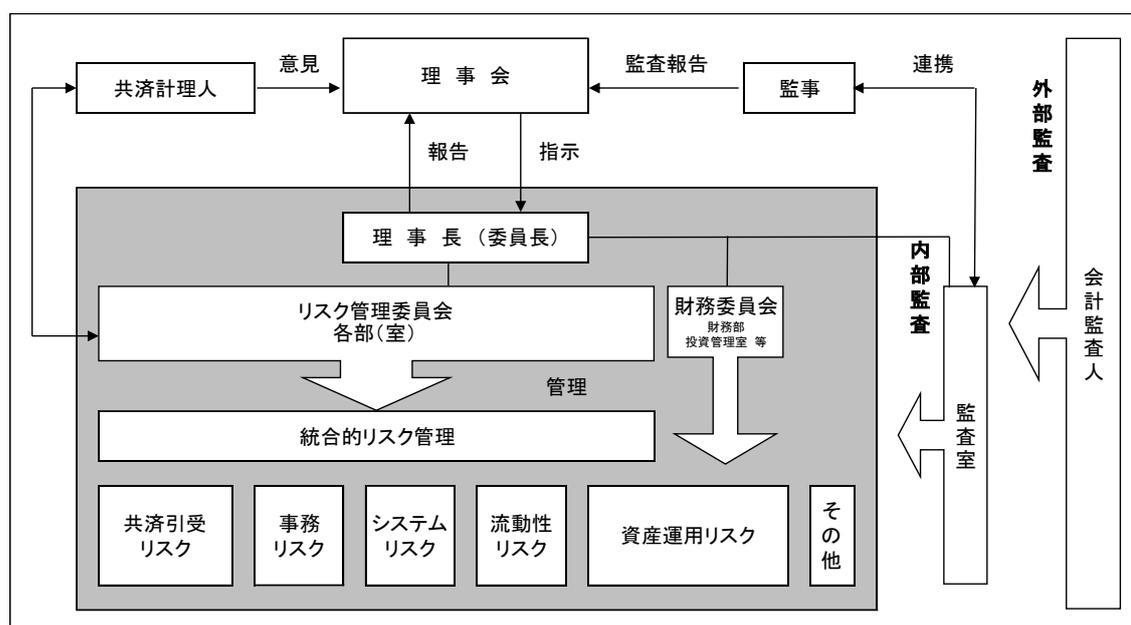
- ・ 組合員の生活の共済を図る事業
- ・ 組合員及び組合職員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- ・ これらの事業に附帯する事業

## Ⅱ リスク管理体制及び法令遵守体制

### 1 リスク管理体制

警生協は、財産及び業務執行の状況を的確に把握し、業務を適正に遂行するため、共済事業運営上の様々な要因から生じるリスクについて、次のとおり管理体制、管理方針等を定め、組織的・統合的に管理しています。

[リスク管理体制]



#### (1) 個別のリスク管理

警生協は、リスク管理に関する内部規程等において、共済事業運営を通じて発生する「共済引受リスク」、「事務リスク」、「システムリスク」、「流動性リスク」及び「資産運用リスク」に対する管理方針等をそれぞれ定め、個別に管理しています。各リスクの管理方針等は次のとおりです。

##### ア 共済引受リスク

共済引受リスクとは、経済情勢、共済事故の発生率等が、共済掛金率等の設定時の予測に反して変動することによるリスク（仕組みの開発・改廃及び再保険に係るものを含む。）をいいます。

共済引受リスクの管理に当たっては、共済契約引受、共済金等支払及び支払能力の状況、将来収支予測等について、定期的かつ定量的に調査し、警生協の共済事業の長期的かつ安定的な継続の可否について検証するとともに、必要な対策を講じています。

再保険は、地震災害リスク相当額、警生協の準備金等の積立状況及び国内外の再保険市場の動向を総合的に勘案し、必要に応じて行います。

#### イ 事務リスク

事務リスクとは、事務上の誤処理、怠慢、事故又は不正行為、業務継続を妨げる大規模災害等によるリスクをいいます。

事務リスクの管理に当たっては、定期的に事務上の誤処理等のほか、苦情、内部監査等の状況を調査し、対応内容及び発生原因を分析するとともに、大規模災害等も想定し、適正かつ円滑な事務の処理に必要な対策を講じています。

#### ウ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの故障、誤作動、不備又は不正使用によるリスク（システムの開発・改廃及び個人情報の保護に係るものを含む。）をいいます。

システムリスクの管理に当たっては、定期的にシステムの障害及びバックアップ態勢、個人情報の保護、外部委託先の監査等の状況を調査し、情報セキュリティの観点から点検するとともに、インシデントも想定し、安全かつ安定的なシステムの運用に必要な対策を講じています。

#### エ 流動性リスク

流動性リスクとは、共済掛金収入の減少及び共済金等の支出の増加による資金繰りの悪化、市場の混乱等による著しく不利な価格での取引等によるリスクをいいます。

流動性リスクの管理に当たっては、定期的に共済掛金収入額、共済金等の支払資金及びその準備状況（大規模災害等を想定したものを含む。）等を調査し、警生協の流動性準備を把握するとともに、共済金等の支払いに十分な資金の確保に必要な対策を講じています。

#### オ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利、株価、為替等の市場のリスクファクターの変動、有価証券の発行体又は金融機関の財務状況の悪化等で、保有する資産の価値及び収益性が低下・毀損することによるリスクをいいます。

資産運用リスクの管理に当たっては、定期的に内部規程等に定めるリスク管理手法・指標の遵守状況等をモニタリングし、警生協の資産の運用状況を確認するとともに、安全かつ効率的な資産の運用に必要な対策を講じています。

### (2) 統合的リスク管理

警生協は、(1)の個別のリスク管理のほか、共済引受リスク、資産運用リスク等を統合的に事業全体として管理するため、経済価値ベース（時価評価）により、これらのリスクを計量化・合算し、自己資本等と対比して、共済金の支払能力と財務の健全性を検証するなど、統合的リスク管理態勢の整備を進めています。

## 2 法令遵守体制

警生協は、共済事業運営に関する法令、内部規程等を遵守し、業務を適正に遂行するため、法令遵守等のコンプライアンスに係る研修・教養、内部監査等を計画的に実施しています。

また、次の(1)「基本理念等」、(2)「コンプライアンス基本方針」、(3)「個人情報保護方針」、(4)「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、(5)「情報セキュリティ基本方針」、(6)「共済事業の加入促進方針」その他の内部規程等を定め、必要に応じて改正を行うとともに、職員に周知徹底を図っています。

### (1) 基本理念等

#### 基本理念

警生協は、警察職員等のきずなと信頼を礎として、組合員が安心して職務に専念することができるよう、共済事業の提供を通じて、組合員及び退職警察職員並びにその家族の生活の安定と向上に寄与することを基本理念とする。

#### 行動憲章

- ・ 時代の変化に対応し、組合員のニーズに合った共済事業の提供に努めます。
- ・ 永続的な保障責任を確実に果たすため、安全かつ安定的な資産運用に努めます。
- ・ 法令を遵守し、適切かつ健全な事業運営に努めます。
- ・ 組合員の利益を最優先に考え、親切・丁寧な対応に努めます。
- ・ 組合員一人一人のライフステージに合った加入プランの推奨に努めます。

#### 職員心得7か条

- ・ 警生協の職員としての自覚と誇りをもって行動します。
- ・ ルールにのっとり、責任ある行動に徹します。
- ・ 組合員にとっての公平・公正を常に考え、行動します。
- ・ 正確かつ迅速で、親切・丁寧な対応に努めます。
- ・ 長期的な視点で物事を考え、行動します。
- ・ 向上心を持って、自ら考え、行動します。
- ・ 互いに協力をし合い、明るく職務に取り組みます。

(2) コンプライアンス基本方針

**警察職員生活協同組合コンプライアンス基本方針**

警察職員生活協同組合（以下「組合」という。）は、共済事業の提供を通じて、組合員及びその家族の生活の安定と向上に寄与することを基本理念とした組合員の相互扶助の精神に基づく組織であり、公平・公正な事業活動を実施しています。

この相互扶助の精神の下、組合及び役職員等が高い倫理観を保持し、コンプライアンスを実践していくに当たっての指針として「コンプライアンス基本方針」を次のとおり定め、これを遵守し、実践していくことにより、組合員等からの期待や信頼に応えていきます。

**1 法令等の厳格な遵守**

消費生活協同組合法（昭和 23 年法律第 200 号）をはじめとする関係法令及び組合の定款、規約、規則等を厳格に遵守するとともに、その他の社会規範を逸脱することなく、公正で透明性の高い共済事業活動を行います。

**2 組合員本位の共済事業の提供及び業務の改善**

組合員の利益を最優先に考え、組合員に最適な共済事業の実施、組合員の生活の安定と向上に資する情報の提供を行うとともに、組合員の声を真摯に受け止め、業務の改善及びサービスの向上につなげていきます。

**3 適正かつ健全な事業運営**

将来にわたって共済金等を確実に支払するため、適正な共済契約の引受やリスク管理の下、適正かつ健全な事業運営を持続的かつ安定的に発展させ、組合員の信頼確保を図っていきます。

**4 守秘義務の徹底及び個人情報の保護**

業務上知り得た全ての秘密を保持し、第三者に漏洩したり、本来の目的以外のためには利用しません。個人情報及び特定個人情報については、関係法令、組合の保護方針・基本方針等を遵守し、適正に取り扱います。

**5 情報の適切な開示**

組合の事業内容及び事業状況について、組合員等に対し、関係法令等に基づき、適時・適切に開示を行い、事業運営の透明性を確保していきます。

**6 人権の尊重**

職員及び組合員等関係者全ての人権を尊重し、人権侵害を防止するとともに、個人の属性などその多様性を認め、一切の不当な差別及びハラスメントは行いません。

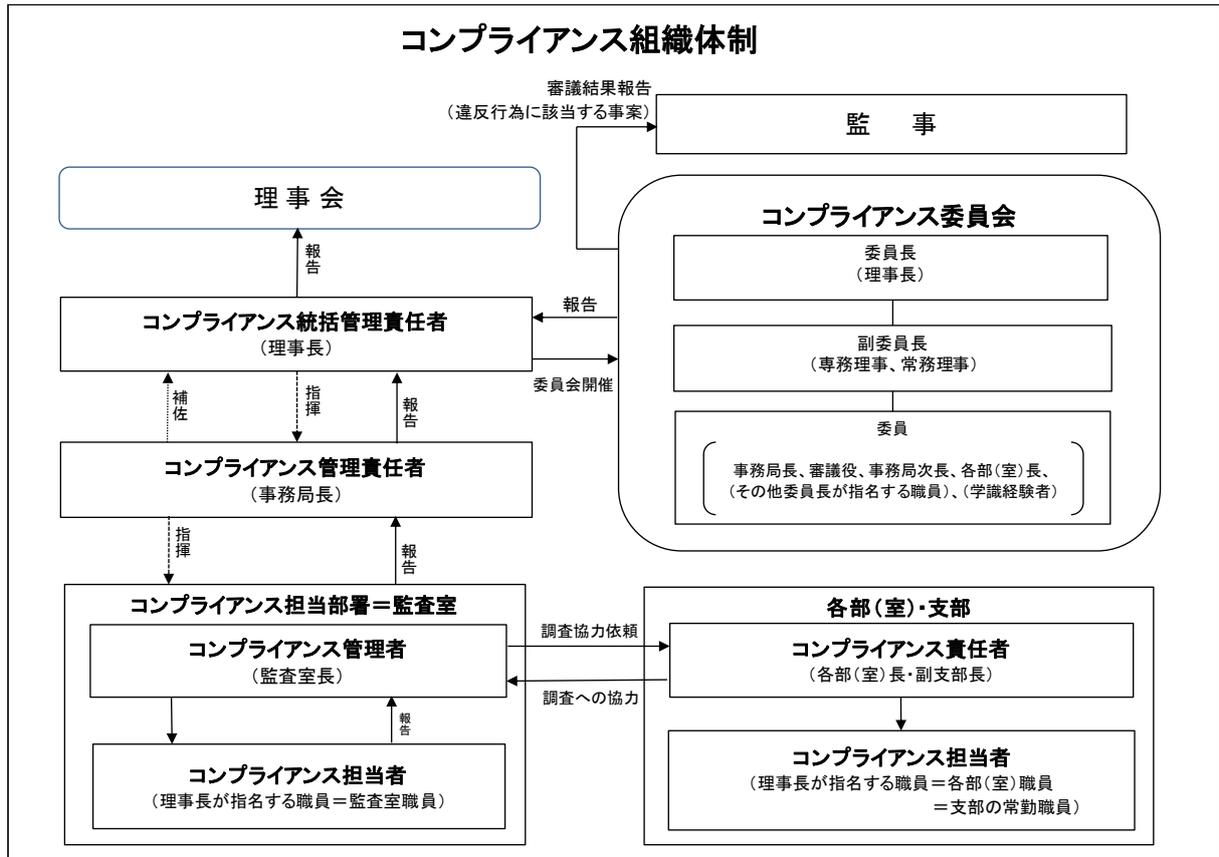
**7 職場環境の整備**

職員の健康及び安全に配慮するとともに、安全でゆとりがあり、働きがいのある職場環境の整備を図っていきます。

**8 反社会的勢力への対応**

市民社会の秩序及び安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

施行（最終改正）令和 5 年 1 月 1 日



### (3) 個人情報保護方針

#### 警察職員生活協同組合個人情報保護方針

警察職員生活協同組合（以下「警生協」という。）では、個人情報の取扱いに関する方針を以下のように定め、組合員・共済加入者の皆様からお預かりした個人情報の適正な利用と保護に努めます。

- 1 個人情報に関する法令等の遵守**  
警生協は、個人情報の保護に関する法令等を遵守して、組合員・共済加入者の個人情報を取り扱います。
- 2 個人情報の利用目的**  
警生協は、収集した個人情報を、共済契約の締結・維持管理、共済金等の支払、本人の利便性の向上のために行う職域の厚生事務担当部署への提供、本人への共済関連情報の提供及び警生協の共済事業の充実のために利用します。
- 3 個人情報の適正な管理**  
警生協で収集した個人情報は、常に正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。さらに、外部に業務を委託する場合は、適正な取扱いを確保するために、業務委託先に対し個人情報の適切な管理を求めるとともに、業務処理の点検・監督を行います。

#### 4 個人情報の第三者への提供

警生協で収集した個人情報は、本人の承諾を得た場合、利用目的の達成に必要な範囲で業務を外部に委託する場合、利用目的を達成するために職域の厚生事務担当部署と連携する場合、法令により必要な場合及び本人の利益のために必要であると判断される場合を除いて、第三者に開示又は提供いたしません。

#### 5 保有個人データの開示、訂正等、利用停止等

組合員・共済加入者から、個人情報の保護に関する法律に基づき、本人の保有個人データの開示（第三者への提供記録の開示を含みます。）、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去、第三者への提供の停止）の請求があった場合には、特別な理由のない限り、回答・訂正等の対応をいたします。

警生協における個人情報の取扱いに関する各種請求手続、苦情・相談等のお問合せについては、下記に御連絡ください。

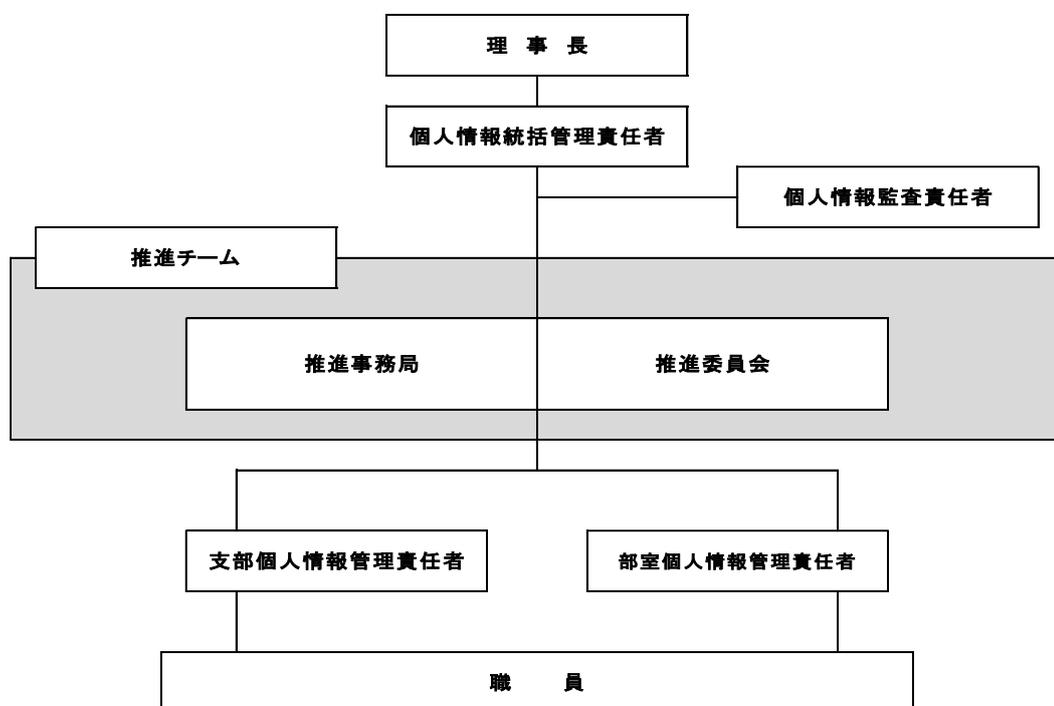
〈問合せ先〉

警察職員生活協同組合総務部

〒102-8607 東京都千代田区三番町6番8 警察共済ビル  
フリーダイヤル 0120-983-110

施行（最終改正）令和4年7月1日

#### [個人情報保護のための組織]



(4) 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

**警察職員生活協同組合特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針**

警察職員生活協同組合（以下「警生協」という。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）」に基づき指定された個人番号及び当該個人番号を内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）を厳格に保護し、利用することは重大な社会的責任と認識し、基本方針を定め、特定個人情報の適正な利用と保護に努めます。

**1 関係法令・ガイドライン等の遵守**

警生協は、特定個人情報に関する法令、個人情報の保護に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン及びその他の規範を遵守して、特定個人情報を適正に取り扱います。

**2 特定個人情報の取扱事務の範囲及び体制**

警生協は、特定個人情報を取り扱う事務の範囲を特定するとともに、事務取扱担当者を明確にするなど特定個人情報を取り扱う体制を整備します。

**3 安全管理措置**

警生協は、特定個人情報の安全管理措置に関して、特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じます。

**4 特定個人情報に関する問合せ窓口**

組合員及び共済契約者からの特定個人情報の取扱いに関する苦情、問合せについて、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。

警生協における特定個人情報の取扱いに関する質問や苦情については下記の窓口にご連絡ください。

問合せ窓口

警察職員生活協同組合マイナンバー担当  
フリーダイヤル 0120-983-110

施行（制定）平成 27 年 11 月 24 日

(5) 情報セキュリティ基本方針

**警察職員生活協同組合情報セキュリティ基本方針**

警察職員生活協同組合（以下「組合」という。）は、定款第 3 条に定める共済事業等を「警生協情報ネットワークシステム」（注）を活用して運営しており、その過程で組合員に係る個人情報（特定個人情報を含む。）、契約情報、共済金の支払情報又は組合の財務情報等重要な情報資産を取り扱うことから、これら情報資産を各種の脅威から保護するため、以下の方針に基づき組織を挙げて情報セキュリティ対策を推進します。

(注) 警生協情報ネットワークシステムは、新警生協システム（閉域網）、警生協インターネットシステムで構成される。

#### 1 組合の責任

組合は、警生協情報ネットワークシステム及び同システムによって保管・管理・運用する情報資産を不正アクセス等の犯罪・事故による情報漏洩、データの改ざん、システムの停止又は誤作動等の脅威から保護するため、機動的かつ効果的な情報セキュリティ対策を推進します。

#### 2 情報セキュリティ推進体制の確立

組合は、情報セキュリティ対策を推進するために必要な体制を整備・確立するとともに、責任の所在を明らかにして、その機能が十全に発揮されるよう配意します。

#### 3 法令等の遵守

組合の役職員は、この基本方針のほか、情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守します。

#### 4 職員教養の徹底

組合は、情報資産を取り扱う全ての役職員に対して、情報セキュリティに係る知識・技能の習得に必要な教養を徹底し、役職員の情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めます。

#### 5 厳正な監査の実施

- (1) 組合は、職員が情報セキュリティに係る法令等を遵守しているか否かについて定期又は臨時に監査を行います。
- (2) 組合は、業務委託先事業者が委託契約に基づく情報セキュリティ対策を適切に講じているか否かを定期又は臨時に監査します。

#### 6 違反行為等及び事故への迅速・適切な対応

組合は、情報セキュリティに係る重大な違反行為及びそのおそれのある事案並びに事故を認知したときは、速やかに被害の拡大防止措置を講じた上で、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会と連携して事実関係を調査し、その原因となった行為に対しては、厳正な対処を行うとともに、再発防止策を講じます。

施行（最終改正）令和5年1月1日

### (6) 共済事業の加入促進方針

#### 警察職員生活協同組合共済事業の加入促進方針

警生協では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、共済事業の加入促進方針を次のとおり定めています。

- 1 コンプライアンス基本方針に基づき、「消費生活協同組合法」、「保険法」、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」、「消費者契約法」等の関係法令等を遵守し、組合員の皆さまの立場に立って各種共済事業を適正に運営することを基本方針といたします。

- 2 組合員の皆さまのライフサイクルプラン等を踏まえて、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまにとって最適な選択をしていただけるよう努めてまいります。
- 3 組合員の皆さまに対して適切な加入促進を行えるよう、職員の共済事業に関する専門知識の向上に努めてまいります。
- 4 組合員の皆さまの情報については、適正に取り扱うとともに、厳正に管理・保護に努めてまいります。
- 5 組合員の皆さまからの様々なご意見・ご要望等を踏まえ、組合員の皆さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

施行（最終改正）令和6年8月28日

### Ⅲ 組織情報

#### 1 役員

令和7年3月31日現在

---

理 事 (9名)	
理 事 長 (代表理事)	石 田 高 久
専務理事 (代表理事)	山 本 仁
常務理事 (代表理事)	出 原 基 成
常務理事	伊 藤 昇 一
理 事	遠 藤 剛
理 事	櫻 井 美 香
理 事	古 畑 雄 二
理 事	山 田 正 志
理 事	井 上 智 之

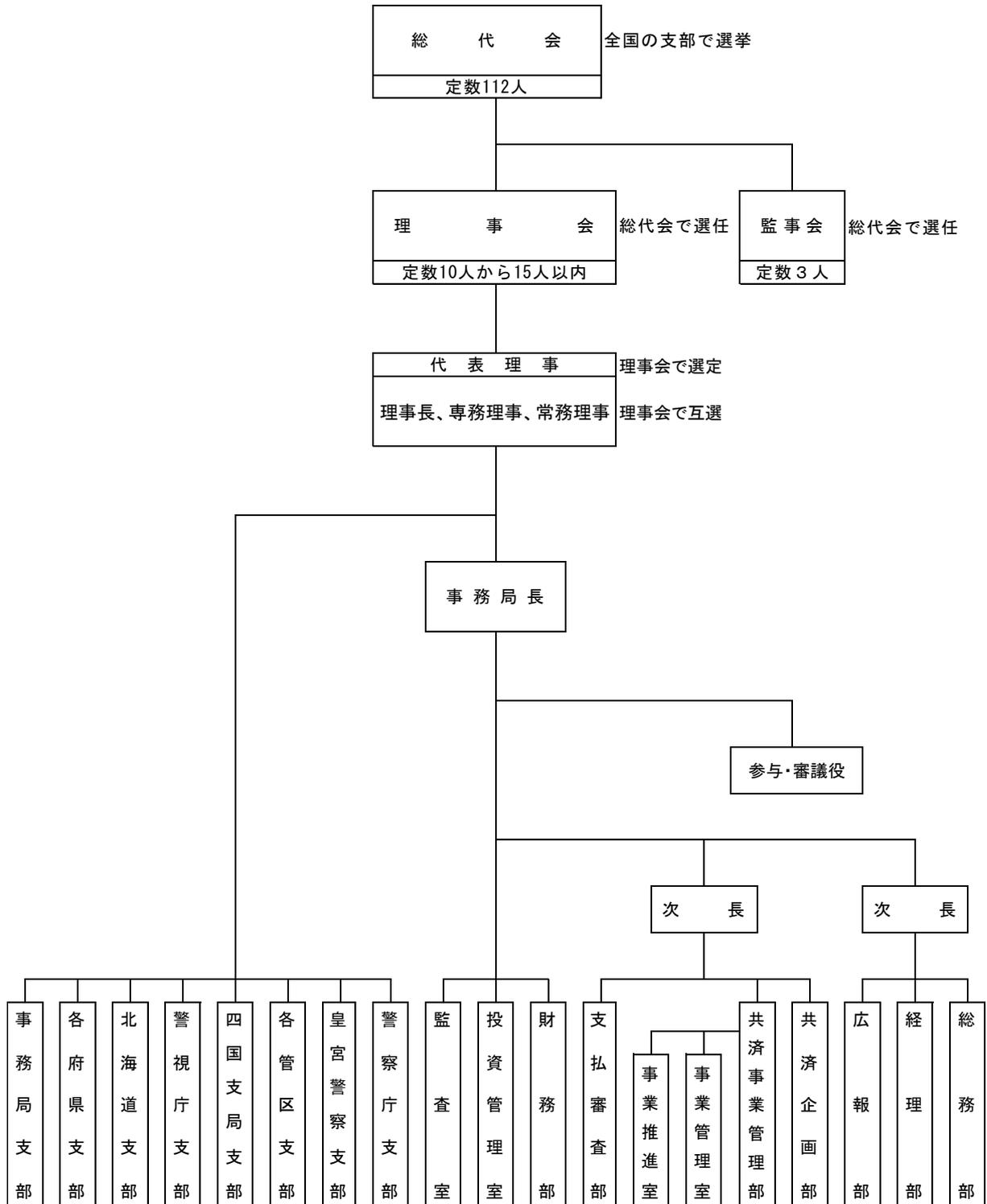
---

監 事 (3名)	
監 事	西 郷 正 実
監 事	森 下 元 雄
監 事	小 島 隆 雄

---

## 2 業務運営の組織

令和7年3月31日現在



### 3 事務所の名称及び所在地

[事務所の名称及び所在地]

事務所の名称	所在地
事務局	東京都千代田区三番町6-8
警察庁支部	東京都千代田区霞が関2-1-2
皇宮警察支部	東京都千代田区千代田1-3
東北管区支部	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
関東管区支部	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
中部管区支部	愛知県名古屋市中区三の丸2-1-1
近畿管区支部	大阪府大阪市中央区大手前3-1-41
中国四国管区支部	広島県広島市中区上八丁堀6-30
四国支局支部	香川県高松市サンポート3-33
九州管区支部	福岡県福岡市博多区東公園7-7
警視庁支部	東京都千代田区霞が関2-1-1
北海道支部	北海道札幌市中央区北2条西7
青森県支部	青森県青森市新町2-3-1
岩手県支部	岩手県盛岡市内丸8-10
宮城県支部	宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
秋田県支部	秋田県秋田市山王4-1-5
山形県支部	山形県山形市松波2-8-1
福島県支部	福島県福島市杉妻町5-75
茨城県支部	茨城県水戸市笠原町978-6
栃木県支部	栃木県宇都宮市塙田1-1-20
群馬県支部	群馬県前橋市大手町1-1-1
埼玉県支部	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
千葉県支部	千葉県千葉市中央区長洲1-9-1
神奈川県支部	神奈川県横浜市中区海岸通2-4
新潟県支部	新潟県新潟市中央区新光町4-1
山梨県支部	山梨県甲府市丸の内1-6-1
長野県支部	長野県長野市大字南長野字幅下692-2
静岡県支部	静岡県静岡市葵区追手町9-6
富山県支部	富山県富山市新総曲輪1-7

事務所の名称	所在地
石川県支部	石川県金沢市鞍月1-1
福井県支部	福井県福井市大手3-17-1
岐阜県支部	岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
愛知県支部	愛知県名古屋市中区三の丸2-1-1
三重県支部	三重県津市栄町1-100
滋賀県支部	滋賀県大津市打出浜1-10
京都府支部	京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85-3
大阪府支部	大阪府大阪府中央区大手前3-1-11
兵庫県支部	兵庫県神戸市中央区下山手通5-4-1
奈良県支部	奈良県奈良市登大路町80
和歌山県支部	和歌山県和歌山市小松原通1-1-1
鳥取県支部	鳥取県鳥取市東町1-271
島根県支部	島根県松江市殿町8-1
岡山県支部	岡山県岡山市北区内山下2-4-6
広島県支部	広島県広島市中区基町9-42
山口県支部	山口県山口市滝町1-1
徳島県支部	徳島県徳島市万代町2-5-1
香川県支部	香川県高松市番町4-1-10
愛媛県支部	愛媛県松山市南堀端町2-2
高知県支部	高知県高知市丸ノ内2-4-30
福岡県支部	福岡県福岡市博多区東公園7-7
佐賀県支部	佐賀県佐賀市松原1-1-16
長崎県支部	長崎県長崎市尾上町3-3
熊本県支部	熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
大分県支部	大分県大分市大手町3-1-1
宮崎県支部	宮崎県宮崎市旭1-8-28
鹿児島県支部	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
沖縄県支部	沖縄県那覇市泉崎1-2-2
事務局支部	東京都千代田区三番町6-8

## IV 業績データ

### 目次

#### 1 共済契約に関する指標

保有契約高	1 6
新契約高	1 6
保障機能別保有契約高	1 7
保有契約平均共済金額	1 7
新契約平均共済金額	1 7
月払契約の新契約平均共済掛金	1 8
解約率	1 8
支払共済金	1 8
第三分野共済の種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合	1 8
利用分量割戻金と割戻率	1 9
責任準備金 1 万円当たりの契約者割戻金と割戻率	1 9
再保険	1 9

#### 2 経理に関する指標

貸借対照表	2 0
損益計算書	2 2
剰余金処分計算書	2 3
決算に関する注記事項	2 4
責任準備金の積立方式及び積立率	3 0
責任準備金の残高	3 0
第三分野共済の責任準備金に関する注記事項	3 1
割戻準備金の残高	3 1
引当金の明細	3 1
法定準備金及び任意積立金の明細	3 2
事業経費の明細	3 2
業務用固定資産の明細	3 2
支払余力比率の明細	3 3

#### 3 資産運用に関する指標

運用資産の区分ごとの平均残高及び平均利回り	3 4
運用資産の区分ごとの残高及び構成比	3 4
運用資産の増減	3 4
運用収益の状況	3 4
運用費用の状況	3 4
金銭の信託の帳簿価額、時価及び評価損益	3 4

注 業績データの金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

## 1 共済契約に関する指標

[保有契約高]

(単位: 件、億円)

共済種類	区分	令和5年度	前年度比	令和6年度	前年度比
火災・災害等共済	契約件数	221,627	△0.1%	221,022	△0.3%
	保有契約高	63,028	0.6%	63,360	0.5%
生命・傷病共済	契約件数	350,499	△1.1%	346,907	△1.0%
	保有契約高	35,256	△1.5%	34,600	△1.9%
長期生命共済	契約件数	314,695	0.0%	313,166	△0.5%
	保有契約高	2,750	△0.1%	2,739	△0.4%
終身生命共済	契約件数	88,990	0.9%	89,376	0.4%
	保有契約高	1,042	2.1%	1,050	0.8%
財形年金共済	契約件数	300,743	△2.1%	291,502	△3.1%
	保有契約高	8,597	0.4%	8,668	0.8%
合計	契約件数	1,276,554	△0.8%	1,261,973	△1.1%
	保有契約高	110,675	△0.1%	110,418	△0.2%

[新契約高]

(単位: 件、百万円)

共済種類	区分	令和5年度	前年度比	令和6年度	前年度比
長期生命共済	契約件数	7,036	△4.7%	6,437	△8.5%
	新契約高	7,036	△4.7%	6,437	△8.5%
終身生命共済	契約件数	2,567	△16.5%	2,424	△5.6%
	新契約高	1,585	△17.8%	1,535	△3.2%
財形年金共済	契約件数	8,066	△16.6%	6,419	△20.4%
	新契約高	2,013	△15.1%	1,844	△8.4%
合計	契約件数	17,669	△12.2%	15,280	△13.5%
	新契約高	10,634	△9.0%	9,816	△7.7%

## [保障機能別保有契約高]

(単位:百万円)

区分	共済種類	令和5年度		令和6年度	
			前年度比		前年度比
死亡・障害保障	生命・傷病共済	3,522,155	△1.5%	3,456,555	△1.9%
	長期生命共済	274,401	△0.1%	273,353	△0.4%
	終身生命共済	92,487	2.0%	93,205	0.8%
	財形年金共済(注1)	3,268,900	0.7%	3,283,022	0.4%
	計	7,157,944	△0.4%	7,106,135	△0.7%
生存保障	長期生命共済	75,429	2.4%	75,371	△0.1%
	終身生命共済	11,769	2.4%	11,817	0.4%
	財形年金共済(注2)	114,200	△2.2%	113,743	△0.4%
	計	201,398	△0.3%	200,931	△0.2%
入院保障	生命・傷病共済	3,504	△1.1%	3,469	△1.0%
	長期生命共済	611	1.7%	609	△0.3%
	計	4,116	△0.7%	4,078	△0.9%

注1 死亡・障害保障の財形年金共済の金額は、災害死亡・障害の場合です。

注2 生存保障の財形年金共済の金額は、年金受給中契約の責任準備金額を計上しています。

## [保有契約平均共済金額]

(単位:万円)

共済種類	令和5年度		令和6年度	
		前年度比		前年度比
火災・災害等共済	2,843	0.7%	2,866	0.8%
生命・傷病共済	1,005	△0.5%	997	△0.8%
長期生命共済	87	0.0%	87	0.0%
終身生命共済	117	1.7%	117	0.0%
財形年金共済	285	2.5%	297	4.2%

## [新契約平均共済金額]

(単位:万円)

共済種類	令和5年度		令和6年度	
		前年度比		前年度比
長期生命共済	100	0.0%	100	0.0%
終身生命共済	61	△1.6%	63	3.3%
財形年金共済	24	0.0%	28	16.7%

[月払契約の新契約平均共済掛金]

(単位:円)

区分	令和5年度	前年度比	令和6年度	前年度比
	月払契約の新契約平均共済掛金	18,483	△4.4%	24,617

[解約率]

共済種類	令和5年度	令和6年度
長期生命共済	2.8%	2.6%
終身生命共済	3.3%	3.2%
財形年金共済	3.0%	3.6%

[支払共済金]

(単位:百万円)

共済種類	令和5年度	前年度比	令和6年度	前年度比
	火災・災害等共済	1,129	△11.2%	1,359
生命・傷病共済	4,378	△58.2%	4,198	△4.1%
長期生命共済	6,093	△14.5%	6,405	5.1%
終身生命共済	1,031	△0.6%	1,266	22.8%
財形年金共済	30,878	△4.3%	29,921	△3.1%
合 計	43,509	△16.6%	43,149	△0.8%

[第三分野共済の種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合]

共済種類	令和5年度	令和6年度
生命・傷病共済	76.9%	74.9%
長期生命共済	44.3%	43.3%
終身生命共済	8.1%	24.2%
財形年金共済	19.0%	15.5%

[利用分量割戻金と割戻率]

(単位:円)

共済種類	区分/年齢群		令和5年度	割戻率	令和6年度	割戻率
火災・災害等共済 ※共済金額10万円当たりの額	建物	木造	6.0	10%	6.0	10%
		鉄骨・耐火	4.5		4.5	
		マンション	2.5		2.5	
	動産		5.5		5.5	
	借家人賠償		1.6		1.6	
生命・傷病共済 ※1口当たりの額	死亡保障	24歳以下	2,320	45%	2,320	45%
		25歳～39歳	2,320		2,320	
		40歳～49歳	3,560		3,560	
		50歳～59歳	6,690		6,690	
		60歳～65歳	10,150		10,150	
	入院保障	24歳以下	2,750	45%	2,140	35%
		25歳～39歳	3,720		2,890	
		40歳～49歳	3,990		3,100	
		50歳～59歳	7,020		5,460	
		60歳～65歳	10,260		7,980	

[責任準備金1万円当たりの契約者割戻金と割戻率]

(単位:円)

共済種類	予定利率	令和5年度	割戻率	令和6年度	割戻率
長期生命共済	1.2%	80	0.8%	110	1.1%
終身生命共済	1.2%	60	0.6%	100	1.0%
	0.7%	110	1.1%	150	1.5%
	1.5%	30	0.3%	70	0.7%
財形年金共済	1.2%	80	0.8%	110	1.1%
	1.5%	50	0.5%	80	0.8%

[再保険]

区分	令和5年度	令和6年度
再保険を引受けた者の数	1社	0社
支払再保険料の上位5社の割合	100%	—
格付区分毎の再保険料の割合 ※S&P社 A以上	100%	—

## 2 経理に関する指標

[貸借対照表]

(単位:百万円)

科 目		令和5年度	令和6年度
資産 の 部	現金及び預貯金	30,074	44,817
	現金	0	0
	預貯金	30,074	44,816
	企業年金保険資産	765,832	762,241
	金銭の信託	632,926	620,513
	その他共済資産	0	0
	未収共済掛金	0	0
	前払費用	6	5
	未収収益	263	233
	未収利息	263	233
	その他資産	97	69
	未収金	-	-
	前払年金費用	56	30
	立替金	-	-
	貯蔵品	40	38
	業務用固定資産	2,343	2,390
	減価償却資産	287	228
	リース資産	455	341
	無形固定資産	1,600	1,820
	電話加入権	0	0
	ソフトウェア	1,600	1,819
	関係団体等出資金	0	0
	関係団体出資金	0	0
	繰延税金資産	-	-
	資産の部合計	1,431,543	1,430,270

(単位:百万円)

科 目		令和5年度	令和6年度
負債の部	共済契約準備金	1,144,905	1,156,255
	支払備金	1,814	1,832
	責任準備金	1,107,575	1,110,386
	共済掛金積立金	1,061,699	1,063,198
	未経過共済掛金	1,581	1,639
	異常危険準備金	44,294	45,548
	割戻準備金	35,515	44,037
	その他共済負債	424	399
	退職組合員預り金	304	294
	共済預り金	120	105
	未払費用	376	151
	その他負債	3,279	4,434
	未払法人税等	2,753	4,064
	預り金	67	21
	出資預り金	0	0
	リース債務	458	348
	引当金	121	131
	賞与引当金	99	102
	役員退職給与引当金	21	29
	価格変動準備金	40,510	43,200
	繰延税金負債	13,228	4,697
負債の部合計		1,202,845	1,209,270
純資産の部	組合員資本	131,948	143,163
	出資金	345	335
	剰余金	131,602	142,828
	法定準備金	2,820	2,820
	任意積立金	110,823	123,248
	共済リスク対応積立金	39,275	44,740
	システム等事業基盤整備積立金	4,000	5,000
	資産運用リスク対応積立金	67,548	73,508
	当期末処分剰余金	17,958	16,759
	(うち当期剰余金)	(17,555)	(15,880)
	評価・換算差額等	96,750	77,836
その他有価証券評価差額金	96,750	77,836	
純資産の部合計		228,698	220,999

注 各科目に対応する金額は、計上がない場合には「-」、百万円未満の場合には「0」としています。

[損益計算書]

(単位:百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経常収益	105,610	114,999
共済掛金等収入	61,898	62,889
受入共済掛金	61,898	62,889
共済契約準備金戻入額	4,100	2,877
支払備金戻入額	2,078	-
責任準備金戻入額	-	-
共済掛金積立金戻入額	-	-
未経過共済掛金戻入額	-	-
異常危険準備金戻入額	-	-
割戻準備金戻入額	2,022	2,877
資産運用収益	39,471	49,168
企業年金保険収益	5,693	9,730
金銭の信託運用益	33,777	39,438
その他経常収益	141	64
受取出資配当金	0	0
利用分量割戻引当金戻入額	89	20
雑収入	51	44
経常費用	77,622	80,567
共済金等支払額	62,904	65,822
支払共済金	43,751	43,151
支払返戻金	18,270	21,725
支払割戻金	881	946
共済契約準備金繰入額	4,813	2,828
支払備金繰入額	-	17
責任準備金繰入額	4,813	2,811
共済掛金積立金繰入額	2,983	1,499
未経過共済掛金繰入額	15	58
異常危険準備金繰入額	1,813	1,253
資産運用費用	6,246	8,101
企業年金保険事務費	1,087	1,088
金銭の信託運用費	5,159	7,013
事業経費	3,608	3,757
人件費	1,882	1,936
物件費	1,557	1,647
支部経費	168	173
その他経常費用	49	56
脱退者給付金	2	1
遺族援助金	14	15
寄付金	32	38
経常剰余金	27,988	34,431

(単位:百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
特別利益	2,720	-
価格変動準備金戻入	2,720	-
特別損失	-	2,690
価格変動準備金繰入	-	2,690
税引前当期剰余金	30,708	31,741
法人税等	4,193	5,667
法人税等調整額	770	△ 1,205
割戻準備金繰入額	8,189	11,399
当期剰余金	17,555	15,880
当期首繰越剰余金	403	878
共済リスク対応積立金取崩額	-	-
システム等事業基盤整備積立金取崩額	-	-
資産運用リスク対応積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	17,958	16,759

注 各科目に対応する金額は、計上がない場合には「-」、百万円未満の場合には「0」としています。

## [剰余金処分計算書]

(単位:百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	17,958	16,759
任意積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	17,080	15,963
利用分量割戻金	4,655	4,267
火災共済	344	345
生命共済	2,729	2,701
傷病共済	1,581	1,221
任意積立金	12,425	11,696
共済リスク対応積立金	5,465	9,736
システム等事業基盤整備積立金	1,000	1,000
資産運用リスク対応積立金	5,960	960
次期繰越剰余金	878	795

注 各科目に対応する金額は、計上がない場合には「-」、百万円未満の場合には「0」としています。

## [決算に関する注記事項]

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的債券

移動平均法による償却原価法（定額法）により算出しています。

移動平均法とは、それぞれ異なる時期に購入した同一銘柄の有価証券について、各々の価額を合計し、その有価証券の総数で除した金額を平均単価として、その平均単価をもって一単位当たりの帳簿価額とする方法です。

償却原価法（定額法）とは、債券の金利調整差額を取得日から償還日までの期間で除して、各期の損益に配分する方法をいい、当該配分額を帳簿価額に加減する方法です。

##### (2) 責任準備金対応債券

満期保有目的債券同様、移動平均法による償却原価法（定額法）により算出しています。

##### (3) その他有価証券

時価のあるものは、期末日の市場価格に基づく時価により評価しています。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産については、定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

#### 3 引当金の計上基準

引当金とは、将来の支出が見込まれる費用（賞与、退職金等）の見積額であり、次の基準で計上しています。

(1) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を計上しています。

(2) 役員退職給与引当金は、役員の退職金の支出に備えるため、期末要支給相当額を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末日における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、簡便法により計上しています。

なお、当組合の当期末日における年金資産は退職給付見込額を超過しているため、その超過分を前払年金費用として計上しています。

#### 4 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式にしています。

## II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当年度に係る決算関係書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る決算関係書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 25,452,521,304 円

この内訳は、「注記事項 V 税効果会計に関する注記」に記載しています。

## III 貸借対照表に関する注記

固定資産の計上

固定資産は、次のように取得価額から減価償却累計額を差し引いた残額を計上しています。

(単位：円)

区 分	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	計 上 額
減価償却資産	326,519,172	98,348,538	228,170,634
リース資産	568,669,935	227,037,754	341,632,181
無形固定資産	3,200,766,989	1,380,434,029	1,820,332,960
合 計	4,095,956,096	1,705,820,321	2,390,135,775

## IV 損益計算書に関する注記

### 1 法人税等

損益計算書に法人税等として計上する当年度見込額等は 5,667,301,744 円です。

(内訳)

法人税見込額	4,007,409,444 円
事業税及び 特別法人事業税見込額	1,278,120,700 円
法人住民税見込額	381,771,600 円

### 2 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金に含まれている消費生活協同組合法第 51 条の 4 第 4 項に規定する教育事業等繰越金は、878,000,000 円です。

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)		
未払事業税		356,851,299 円
支払準備金		442,150,815 円
賞与引当金		28,586,988 円
価格変動準備金		12,061,440,000 円
異常危険準備金		12,559,202,094 円
その他		12,801,420 円
繰延税金資産計		25,461,032,616 円
(繰延税金負債)		
前払年金費用		▲ 8,511,312 円
小計		25,452,521,304 円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		▲ 30,149,620,704 円
繰延税金資産(負債)の純額		▲ 4,697,099,400 円

## VI 退職給付会計に関する注記

### 1 採用している退職給付制度の概要

当組合が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	▲ 56,953,327 円
勤務費用	126,668,321 円
退職給付の支払額	▲ 247,000 円
制度への拠出額	▲ 99,952,635 円
期末における退職給付に係る負債	▲ 30,484,641 円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,247,241,000 円
年金資産	▲ 1,277,725,641 円
差引	▲ 30,484,641 円
退職給付に係る負債	▲ 30,484,641 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 30,484,641 円

## Ⅶ 剰余金処分案に関する注記

### 1 利用分量割戻金

火災共済は令和6年度契約に係る掛金総額に、火災共済割戻率10%を乗じて得た額です。

生命共済、傷病共済にあつては、令和6年度契約に係る掛金総額に、生命共済割戻率45%、傷病共済割戻率35%を乗じて得た額の合計額です。

### 2 任意積立金

任意積立金は下記のとおりです。

・ 共済リスク対応積立金	9,736,000,000 円
・ システム等事業基盤整備積立金	1,000,000,000 円
・ 資産運用リスク対応積立金	960,000,000 円

### 3 教育事業等繰越金

次期繰越剰余金に含まれている教育事業等繰越金は 795,000,000 円 です。

## Ⅷ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、OA機器等の一部については所有権移転外ファイナンス契約（賃貸借処理）により使用しています。

## Ⅸ 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、資産運用に当たって安全性と安定収益の確保を最優先とし、投機的取引は行っていません。また、運用の基本的事項等については、財務委員会で審議することとしており、運用実績等は理事会に報告しています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

資産運用については、共済事業の特性を踏まえた中長期的な運用の基軸となる基本ポートフォリオを策定し、さらに年度ごとの運用計画を立てています。これらに基づき、将来の共済金等の支払を確実に履行するため、円建ての安定した収益が期待できる公社債、生命保険会社への委託運用等の安定資産を中心とした運用を行うとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から内外株式、外国債券等のリスク性資産にも投資しています。

資金管理部門、資産運用部門及びリスク管理部門は、独立した別系統の組織とし、相互けん制を図っています。特に、市場価格が変動する有価証券は市場リスク、信用リスク、資産の委託運用は信用リスク等にさらされています。これらの資産運用リスクについては、資産運用管理規則等に基づき管理しています。

市場リスクの管理に当たっては、投資に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて投資対象を限定し、投資限度枠を設定しています。また、その遵守状況を

財務委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する態勢を整備しています。このほか、基本ポートフォリオ全体として市場リスクをコントロールするため、統計的な手法を用いてリスクを算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクの管理に当たっては、国内債券・外国債券については信用格付機関による格付がA格以上を投資対象とし、資産の委託運用先については定期的に評価を行うなど、信用リスクの軽減に努めています。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表価額、時価及び差額

令和7年3月31日現在における当組合の金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表価額	時 価	差 額
現金及び預金	44,817,187,166	44,817,187,166	-
企業年金保険資産	762,241,684,269	762,241,684,269	-
金銭の信託	620,513,718,617	617,660,149,698	-2,853,568,919
うち満期保有目的債券口座	29,689,320,064	28,638,616,430	-1,050,703,634
うち責任準備金対応債券口座	86,241,285,211	84,438,419,926	-1,802,865,285
うちその他有価証券口座	504,583,113,342	504,583,113,342	0

### 【注1】 金融商品の時価の算定方法

#### ① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額を計上しています。

#### ② 企業年金保険資産

予定利率と元本を保証されているため、当該帳簿価額を計上しています。

#### ③ 金銭の信託

期末日の取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算出しています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「注記事項 I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しています。

【注2】 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,817,187,166	0	0	0
有価証券				
・満期保有目的債券	0	0	0	24,569,903,634
・責任準備金対応債券	10,013,963,444	17,744,942,493	28,980,141,104	24,229,548,244
・その他有価証券のうち満期があるもの	17,136,897,484	66,754,518,944	31,501,644,606	100,212,288,904

(2) 満期保有目的債券

満期保有目的債券に関する事項は以下のとおりです。

- ① 金利動向等により変動する債券の時価額でなく、取得価額に基づく評価額を貸借対照表計上額とする債券の保有形態として、満期保有目的債券を保有しています。責任準備金対応債券やその他の有価証券と合わせて、資産運用方針や資産配分計画を定めています。
- ② 満期保有目的債券口座の貸借対照表価額は 29,689 百万円、時価は 28,683 百万円です。

(3) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。

- ① 財形年金共済、長期生命共済、終身生命共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額のデュレーションと、責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。
- ② 責任準備金対応債券の目標デュレーションを含む資産運用方針や資産配分計画を定めています。
- ③ 責任準備金対応債券口座の貸借対照表価額は 86,241 百万円、時価は 84,438 百万円です。

X 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII 収益認識に関する注記

当該事項はありません。

[責任準備金の積立方式及び積立率]

区分	令和5年度		令和6年度	
		積立率		積立率
責任準備金の積立方式及び積立率	平準純共済掛金式	100%	平準純共済掛金式	100%

[責任準備金の残高]

(単位:百万円)

契約年度 (保障開始年度)	責任準備金残高	予定利率
1986年度から1990年度	51,892	5.0%
1991年度から1995年度	89,915	4.5% ~ 5.0%
1996年度から2000年度	104,358	1.2% ~ 4.75%
2001年度から2005年度	143,334	1.2% ~ 3.25%
2006年度	33,102	1.2% ~ 1.5%
2007年度	34,222	1.2% ~ 1.5%
2008年度	42,617	1.2%
2009年度	42,480	1.2%
2010年度	36,720	1.2%
2011年度	34,930	1.2%
2012年度	37,772	1.2%
2013年度	38,240	1.2%
2014年度	34,084	1.2%
2015年度	36,629	1.2%
2016年度	39,034	1.2%
2017年度	36,142	0.7% ~ 1.2%
2018年度	32,436	0.7% ~ 1.2%
2019年度	30,525	0.7% ~ 1.2%
2020年度	33,078	0.7% ~ 1.2%
2021年度	32,876	0.7% ~ 1.2%
2022年度	33,765	0.7% ~ 1.2%
2023年度	33,321	0.7% ~ 1.2%
2024年度	31,715	0.7% ~ 1.2%

注 各契約年度の責任準備金残高は、保障期間中の契約は保障開始年度に、それ以外の契約は契約開始年度に集計しています。

**[第三分野共済の責任準備金に関する注記事項]**

長期（共済期間1年超）の第三分野共済<sup>(注1)</sup>について責任準備金の適切な積立水準を確保するため、消費生活協同組合法施行規程別表第18（以下「別表」といいます。）に基づき実施した令和6年度のスプレッドテスト<sup>(注2)</sup>により、長期の第三分野共済の種類ごとにあらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたことから、スプレッドテストに基づく責任準備金の追加積立及び負債十分性テスト<sup>(注3)</sup>は実施していません。

スプレッドテストで用いる別表のリスクを加味した危険発生率等は、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

注1 第三分野共済とは、「人の疾病や傷害の治療などを保障する」共済（生命・傷病共済、長期生命共済等）です。

注2 スプレッドテストの結果、別表の危険発生率を基に算出した将来給付額が、あらかじめ設定した予定事故発生率を基に算出した将来給付額を上回る場合には、責任準備金（異常危険準備金）を追加で積み立てる必要があります。

注3 負債十分性テストは、スプレッドテストの結果、あらかじめ設定した予定事故発生率では別表に規定する通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合に実施するものです。

**[割戻準備金の残高]**

(単位:百万円)

共済種類	令和5年度	増加額	令和6年度	増加額
	長期生命共済	5,338	857	6,595
終身生命共済	1,916	525	2,798	881
財形年金共済	28,260	4,784	34,643	6,383
合計	35,515	6,167	44,037	8,522

**[引当金の明細]**

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
令和5年度	賞与引当金	101	99	101	99
	役員退職給与引当金	10	11	0	21
	価格変動準備金	43,230	0	2,720	40,510
令和6年度	賞与引当金	99	102	99	102
	役員退職給与引当金	21	10	2	29
	価格変動準備金	40,510	2,690	0	43,200

[法定準備金及び任意積立金の明細]

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
令和5年度	出 資 金	363	9	26	345
	法 定 準 備 金	2,820	0	0	2,820
	任 意 積 立 金	98,607	36,670	24,453	110,823
	共 済 リ ス ク 対 応 積 立 金	30,875	8,400	0	39,275
	シ ス テ ム 等 事 業 基 盤 整 備 積 立 金	3,000	1,000	0	4,000
	資 産 運 用 リ ス ク 対 応 積 立 金	40,278	27,270	0	67,548
	法 人 税 等 調 整 額 積 立 金	24,453	0	24,453	0
令和6年度	出 資 金	345	9	19	335
	法 定 準 備 金	2,820	0	0	2,820
	任 意 積 立 金	110,823	12,425	0	123,248
	共 済 リ ス ク 対 応 積 立 金	39,275	5,465	0	44,740
	シ ス テ ム 等 事 業 基 盤 整 備 積 立 金	4,000	1,000	0	5,000
	資 産 運 用 リ ス ク 対 応 積 立 金	67,548	5,960	0	73,508

[事業経費の明細]

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	増加額
人件費	1,882	1,936	54
物件費	1,557	1,647	89
支部経費	168	173	4
合計	3,608	3,757	149

[業務用固定資産の明細]

(単位:百万円)

区分	令和5年度 期末残高	令和6年度			期末残高(A-B)
		取得価額(A)	当期償却額	償却累計額(B)	
減価償却資産	287	326	60	98	228
リース資産	455	568	113	227	341
無形固定資産	1,600	3,200	463	1,380	1,820
合計	2,343	4,095	637	1,705	2,390

[支払余力比率の明細]

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
支払余力総額	374,045	369,086
純資産の部の合計額(注1)	122,293	132,896
価格変動準備金	40,510	43,200
異常危険準備金	44,294	45,548
その他有価証券の評価差額	120,803	97,187
上記に準ずるものの額	46,143	50,254
税効果相当額	46,143	50,254
リスクの合計額	62,678	60,938
R1 一般共済リスク相当額	2,275	2,256
R2 巨大災害リスク相当額	10,000	10,000
R3 予定利率リスク相当額	219	211
R4 資産運用リスク相当額	51,061	49,362
R5 経営管理リスク相当額	1,291	1,256
R6 第三分野共済の共済契約 に係るリスク相当額	1,015	1,009
支払余力比率(注2)	1193.5%	1211.3%

注1 純資産の部の合計から剰余金の処分支出額及びその他有価証券評価差額金を控除した金額です。

注2 生命保険会社及び損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは計算方式が異なるため、単純に比較はできません。

### 3 資産運用に関する指標

[運用資産の区分ごとの平均残高及び平均利回り]

(単位:百万円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	平均残高	平均利回り	平均残高	平均利回り
企業年金保険	769,907	0.60%	771,498	1.12%
金銭の信託	469,444	6.10%	486,744	6.66%
合計	1,239,351	2.68%	1,258,243	3.26%

[運用資産の区分ごとの残高及び構成比]

(単位:百万円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比	残高	構成比
企業年金保険	765,832	60.7%	762,241	59.9%
金銭の信託	496,533	39.3%	510,350	40.1%
合計	1,262,366	100.0%	1,272,591	100.0%

[運用資産の増減]

(単位:百万円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	増減額	金額	増減額
企業年金保険	765,832	419	762,241	△ 3,590
金銭の信託	496,533	23,874	510,350	13,816
合計	1,262,366	24,294	1,272,591	10,225

[運用収益の状況]

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
企業年金保険	5,693	9,730
金銭の信託	33,777	39,438
合計	39,471	49,168

[運用費用の状況]

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
企業年金保険	1,087	1,088
金銭の信託	5,159	7,013
合計	6,246	8,101

[金銭の信託の帳簿価額、時価及び評価損益]

(単位:百万円)

区分	令和5年度			令和6年度		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
金銭の信託	496,533	634,962	138,428	510,350	617,660	107,310